

定 期 監 査

1 監査実施日及び対象

- 令和4年 8月 3日 神足小学校、長岡第四小学校、長岡第八小学校
長岡第九小学校、長岡第十小学校、長岡中学校
長岡第三中学校
- 〃 9月29日 秘書課、広報発信課、共生社会推進課
公共資産活用推進室、デジタル戦略課、契約課
検査指導課

2 監査の方法

監査実施日の前々月末までに執行された令和4年度分（必要に応じて過年度分含む。）の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、事前に提出を求めた監査資料に基づき、その執行が適正かつ効率的に行われているかどうか重点をおいて試査した。

また、所属長及び担当職員から、必要に応じて事務事業の概要及びその執行状況の説明を求め、さらに質問を加え、関係書類を審査して監査を実施した。

3 監査の結果

監査を実施した各所管に係る財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、適正に処理されていると認められた。

監査結果の概要は次のとおりである。ただし、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度担当職員に対して改善・検討を口頭で指導したので、記述は省略した。

(1) 神足小学校

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(2) 長岡第四小学校

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(3) 長岡第八小学校

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(4) 長岡第九小学校

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(5) 長岡第十小学校

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(6) 長岡中学校

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(7) 長岡第三中学校

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(8) 秘書課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(9) 広報発信課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(10) 共生社会推進課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(11) 公共資産活用推進室

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(12) デジタル戦略課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(13) 契約課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(14) 検査指導課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(15) 長岡第三小学校

【令和3年長岡京市第5回議会定例会で報告した定期監査に対する措置状況】

地方自治法第199条第14項の規定により講じた措置について、教育委員会（長岡第三小学校）から通知がありました。

① USBメモリの管理について、持ち出しが長期間になっているものがあるので、使用の都度、返却するよう指導されたい。

講じた措置：USBメモリについては、できるだけ使用しないように指導するとともに、「USB管理簿」を随時点検し、長期間の持ち出しにならないように管理していく。USBメモリをはじめ、記録媒体の取り扱いについては日常的に注意喚起していく。

② 理科薬品については、定期的な点検を行い適正な管理に努められたい。

講じた措置：「新薬品台帳」を作成したので、引き続き定期的に薬品の把握・管理をし、記入漏れがないように管理を行う。

(16) 長岡第五小学校

【令和3年長岡京市第5回議会定例会で報告した定期監査に対する措置状況】

地方自治法第199条第14項の規定により講じた措置について、教育委員会（長岡

第五小学校) から通知がありました。

① USBメモリの管理について、持ち出しが長期間になっているものがあるので、使用の都度、返却するよう指導されたい。

講じた措置：USBメモリをはじめ、記録媒体の取り扱いについては、個人情報保護の観点から、日常的に注意喚起を行っていく。また、特定の教諭の長期借用とならないように、借りたUSBメモリは、1週間以内に返却するよう徹底を図る。

② 理科薬品については、点検結果等を管理簿へ確実に記録されるよう努められたい。

講じた措置：薬品台帳への使用薬品の記入などの漏れがないように、薬品の把握・管理について、理科部を中心に徹底を図る。また、学期末ごと等、定期的に点検を行い、記録漏れ等ないよう管理を徹底する。

(17) 長岡第六小学校

【令和3年長岡京市第5回議会定例会で報告した定期監査に対する措置状況】

地方自治法第199条第14項の規定により講じた措置について、教育委員会(長岡第六小学校) から通知がありました。

① 理科薬品については、点検結果等を管理簿へ確実に記録されるよう努められたい。

講じた措置：新薬品台帳への転記を行い、薬品の把握・管理をすることとした。今後、記録漏れ等ないよう管理を行う。

(18) 長岡第七小学校

【令和3年長岡京市第5回議会定例会で報告した定期監査に対する措置状況】

地方自治法第199条第14項の規定により講じた措置について、教育委員会(長岡第七小学校) から通知がありました。

① USBメモリの管理について、持ち出しが長期間になっているものがあるので、使用の都度、返却するよう指導されたい。

講じた措置：「USBメモリ」の持ち出しについて、再度「使用の都度返却すること」を職員へ周知し、また、徹底できるよう学校教育課とも連携しながら日常的に注意喚起するとともに、持ち出しの際には、確実に記録し、個人的な声かけを行う。